

あいづばんげ 議会だより

217号

令和7年4月25日発行
福島県会津坂下町議会

ばんげの「いい顔」みつけた！
竹あかり

関連ページ…P16

目次 -CONTENTS-

第1回定例会	2
一般質問(8人が登壇)	9
議会の動き	14
みんなのひろば・編集後記	16

役場新庁舎建設場所は…

庁舎の場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針

町の方針は

「旧坂下厚生

総合病院跡地」

町は2月に新庁舎に関する住民説明会を各地区で開催し、新庁舎の建設場所を「旧坂下厚生総合病院跡地」にすると説明してきました。

3月定例会において、「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」という議案が議会上程されました。

議会では、これまでも新庁舎建設検討特別委員会で議論してきましたが、この議案が提出されたことを受け、特別委員会へこの議案を付託し、特別委員会の中で審議を行いました。

※3月定例会までの議論の経過はホームページでご確認ください。



新庁舎建設に関する審議の流れ（3月定例会中）

	本会議	新庁舎建設検討特別委員会
6日	「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」が議会上程される。 特別委員会に付託する。	
7日		議案である指針についての質疑応答を行う。質疑が終わらないため休会し、後日再び開催することを決める。
13日		7日からの質疑を再開する。次期定例会まで継続審査とするかを諮り、継続しないことを決める。それぞれの議員が意見を出し合う議員間討議を行う。
17日	委員会付託を取り消す。 ⇒本会議に審議を戻す。 質疑・討論・採決を行い、賛成多数（賛7・反5・退1）で可決。	

新庁舎建設検討特別委員会での審議の概要

問 指針というものの位置付けは。議決が必要なのか。

答 方針を住民説明会で説明してきました。その中で庁舎に関することのみをまとめ指針としております。今回議決をいただき、前に進めたいと考えております。

問 南幹線から直接進入する配置計画となっているが、危険なのではないか。

答 旧坂下厚生病院の配置を参考にしました。今後の計画の中で再度検討してまいります。

問 跡地利用も含めて具体的な内容での予算の提示が必要ではないか。

問 現位置でコンパクトシティの考え方を活用すれば国の支援を受けられるのではないか。

答 地域振興施設についてはこれから詰めていく必要があります。今後基本計画を策定していく中で詳細を詰めてまいります。

答 旧坂下町内全体をコンパクトシティとしてとらえております。公共用地を整理しながら進めてまいります。



役場新庁舎建設

議会最終日冒頭に、議長より議案の委員会付託取消が提案され、審議は本会議に戻されました。

再度執行部に対する質疑が行われた後、この議案に対する討論、採決が行われました。

採決の結果は、賛成 7名

反対 5名

退席 1名

となり、賛成多数でこの議案は可決されました。（詳しい賛否は4ページをご覧ください）

討論

判断保留

用地西側使用の理由が「南幹線から直接出入りができるため、災害時のアクセス性と住民の利便性が向上する」とありますが、現地を見ると南幹線からの右折進入、退出ができない交通規制がされる可能性があります。また用地東側使用予定団体の施設建設が遅れると、建設期間の東側用地への進入制限等の可能性があり、また東側町道からのアクセス道路の整備で予算増加も考えられます。それらの懸念材料も「これからの協議で判明する」との町当局の

回答では、現時点で建設予定地として適地であるかどうかの判断をすることができないため、判断を保留とします。

五十嵐正康 議員

反対

基本理念の第1は町の賑わい・活性であるはずですが、基礎杭の引き抜きによる地盤の不安定について専門家による説明がなく、不安が払拭されていない。

2、残る用地をJAが利用するとしているが、不確実な要素であり、JAが参考人としての説明がなく不安定要素がある。

3、国・県の補助金の利用についての踏み込んだ研究がなされていない。

4、移転しなければ用地取得費が不要になる。厚生病院跡地のこの土地は固定資産税が生み出される宝の土地である。移転すると税金を失うことになり、移転しないことで町財政に寄与することになる。

以上、検討・説明が不十分であり反対します。

五十嵐一夫 委員

賛成

3つの観点から討論します。

1つは、財政が改善し基金全体でおよそ28億円を積み立て、財政の目途がたっていること。2つ目は、令和7年度からおよそ3年間かけて、基本計画、基本設計、実施計画がされる予定であり、また町民の方で組織される会津坂下町新庁舎建設検討委員会でも協議がされること。3つ目は、現庁舎周辺に地域振興施設が計画されていることです。その地域振興施設が地域の賑わいに寄与することを期待するものです。

佐藤 宗太 議員

反対

建設費は、どの場所でもかかりますが、新たに土地を購入し、現庁舎跡地に地域振興施設を建設するには8億から10億かかると言われています。現庁舎跡地に新庁舎を建設すれば、0円です。

行政センター建設基金が10億円ほど貯まっただけで、この町は本当に裕福な町になったのでしょうか？私はちがうと思います。身の丈にあった庁舎であるべきであり、この指針に反対します。

山口 享 議員

賛成

財政健全化は進みましたが、将来負担などへの懸念は町民全体が持っていると思います。学校利用の検討も訴えてきましたが、賛同は得られませんでした。

しかし、今回の指針では、財政負担も含め、必要な新庁舎建設の大筋は理解できました。今後の基本計画・基本設計に対して、これまでの町民の意見を踏まえて、しっかり説明責任を果たせるよう議会としても進めていかなければならないと考えます。

小畑 博司 議員

反対

今回の議案は、多くの町民の方が強い関心を示している重要課題であり、1月31日に執行部からの方針が示されてから内容の審議が十分に行われているとは言えません。さらなる執行部からの回答、資料の提供等を受け、可否についてもっとしっかりと議論すべきです。

本計画の町の将来に与える影響を考え、現段階の内容では反対の立場をとる他ないと判断いたします。

高久 敏明 議員

第1回定例会

補正予算

事業費確定による精算

令和6年度一般会計補正予算ほか

(万円未満四捨五入)

令和6年度	補正額	補正後の額	
一般会計	△8,997万円	95億6,162万円	
特別会計	国民健康保険	△6,455万円	18億5,318万円
	介護保険	△9,892万円	23億3,157万円
	後期高齢者医療	266万円	2億2,669万円
	坂下東第一地区 土地区画整理事業	△5,172万円	1億4,708万円
企業会計	水道(収益的支出)	△875万円	4億6,500万円
	下水道(収益的支出)	1億6,207万円	6億7,426万円



放置自転車等対策条例
町内の放置自転車の撤去に取り組み、駐輪場の適正管理と、町民の良好な生活環境を確保するために条例を制定するもの。

条例

放置自転車対策を強化

人事

固定資産評価審査委員

任期 酒井 秋男 氏
令和7年4月1日～
令和10年3月31日

任期 鈴木 茂雄 氏
令和7年4月1日～
令和10年3月31日

人事

教育長を再任

その他

南幹線県有地の取得

取得金額 2億225万円
契約の相手方 福島県

その他

村田児童公園用地の無償譲渡

地目 公園及び公衆用道路
相手方 村田区 区長

反対

用地取得費の予算に反対しています。使用目的通りに利用されるようなところではないので購入の必要はありません。取得をしなければその費用を町の他の事業に振り向けることができ、事業の促進と町の経済効果に寄与します。県から今購入しなければならぬものではないのであり、取得に反対します。

五十嵐一夫 議員

私はこう判断!

賛否の分かれた議案

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	高久 敏明	五十嵐孝子	目黒 克博	物江 政博	横山 智代	小畑 博司	佐藤 宗太	五十嵐正康	青木美貴子	五十嵐一夫	水野 孝一	酒井 育子	山口 享	赤城 大地
議案第17号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
議案第19号 建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針	×	×	○	○	○	○	○	退	○	×	○	×	×	
議案第27号 令和6年度会津坂下町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
請願第3号 高額療養費の限度額引き上げの見直しを求める請願書について	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	
発委第4号 高額療養費の限度額引き上げの見直しを求める意見書の提出について	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。 ○:賛成 ×:反対 退:退席 議長は採決に加わりません。

予算から町の未来が見える

一般会計

84億1,000万円
前年度から7億2千万円増

物価高騰の対応をはじめ、本年度策定の実施計画に基づき、各種政策・施策に取り組むための予算編成となっています。

重点事項 1

人口減少対策

4事業 4,433万円

- 交流人口対策事業
町の魅力発見、体験ツアーを実施
- 関係人口対策事業
SNSの活用や移住フェアへの参加
新規：移住定住専用SNSの活用
- 定住人口対策事業
住宅取得支援事業や空き家の利活用事業
- 結婚支援事業
新生活の経済的負担軽減、出会いの場の創出

重点事項 2

担い手確保対策

5事業 9,515万円

- 介護・生活支援の担い手育成事業
- 担い手育成・確保事業
新規：農業者の労働力確保支援
- 中小企業・小規模事業者支援事業
新規：中小企業経営安定資金の拡充
地域経済循環創造事業の実施
- 観光物産協会運営支援事業
伝統的な祭りの維持・活性化、魅力的なイベントの実施
- 若者による地域づくり活動推進事業

重点事項 3

公共交通対策

1事業 7,270万円

通学路線の確保と地域生活路線バスの維持に努める。また、高齢者へのバス券補助により利用促進を図る。
新規：新たな交通手段の導入

重点事項 4

DXの推進

1事業

DX計画を策定し、デジタル技術を各種の手続等に導入することにより、住民サービスの向上と事務作業の効率化を図る。

特別会計

47億8,601万円

企業会計

15億786万円

(万円未満四捨五入)

会計		令和7年度予算	前年比
特別会計	国民健康保険	18億9,620万円	833万増
	介護保険	24億1,469万円	1,507万増
	後期高齢者医療保険	2億3,518万円	1,284万増
	坂下東第一地区土地区画整理事業	2億3,994万円	4,145万増
水道事業会計	収益的収入	4億8,557万円	1,365万減
	資本的収入	6,067万円	1億612万減
下水道事業会計	収益的収入	4億2,470万円	1億1,669万減
	資本的収入	5億3,692万円	1億937万増

詳しい予算の内容は「広報あいづばんげ」または会津坂下町ホームページをご覧ください。

何を目標そうとしているのか



水野委員長（左）
物江副委員長（右）



国民健康保険特別会計



山口 亨
議員

問 令和11年度に県下で
税率が統一される。
当町の税率はどのくらい
の位置にあるのか。

答 当町はおおよそ中間の位置にあ
ります。そのため、統一後の税率
は少し上昇する可能性があります。
上昇した場合には、基金を活用し
て急激な上昇を抑えたいと考えてお
ります。

生活
課長

介護保険特別会計



小畑 博司
議員

問 認知症サポーターをど
のように活用していくの
か。

答 チームオレンジを結成し、地域
全体で認知症への理解を広める活
動をしていきます。
また、症状が重くならないよう、
予防運動をやりたいと考えてお
ります。

生活
課長

※チームオレンジ
認知症サポーターが、認知症の人やその家族の支援ニー
ズを具体的な支援につなげる仕組み

討 論

～令和7年度 会津坂下町一般会計予算～

賛成
質疑応答で、みなし道
路の処理が大変遅れてい
ることが明らかになりま
した。みなし道路事業を効果的
に処理することは、一般車両の
通行はもとより、災害対策・緊
急自動車の進入に大きな効果が
あります。次年度において事業
の計画策定と、事業の迅速な進
行の検討をお願いし賛成しま
す。

五十嵐一夫議員

賛成
令和7年度当初予算は
本年度策定した後期基本
計画を確実に実現してい
くための予算です。これまでの
取り組みを効果的に実施・継続
しながら町民の皆様の幸福度が
高まることを期待出来るもので
あります。財政健全化の重点的
な取り組みは令和6年度で終了
しますが、財政健全化の取り組
みの成果であったと感じていま
す。日々変化する情勢にも対応
しながら、財政基盤の確立とバ
ランスを保ちながら調整を進め
ていただくことをお願いして賛
成討論といたします。

青木美貴子議員

町はどこにお金をかけ

予算特別委員会は3月14日に開催され、多くの質疑応答が行われました。主なものを要約してご紹介します。

一般会計



横山 智代
議員

問 家庭系ごみ処理手数料の収入減の根拠は。

答 町の全体的なごみの量が減ったことが要因です。
それに伴い、町指定ごみ袋の購入量も減少しています。

生活課長



五十嵐 一夫
議員

問 ふるさと納税の寄附金は、経費等を除いた場合どれくらい使えるのか。

答 自主財源に使えるのはおおむね半分です。寄附金の使いみちについては、広報等を通じてお知らせします。

政策財務課長



小畑 博司
議員

問 コミュニティバスの運行が始まるが、規模はどのくらいか。

答 現時点ではワゴン車2台で公共交通の空白時間帯に5時間運行する想定をし、10月からの開始を予定しています。

政策財務課長



佐藤 宗太
議員

問 モニターツアー・婚活イベントの内容は。

答 モニターツアーは首都圏の移住を目的とする人を対象とし、町の風土や雰囲気を感じてもらうため、2回実施する予定です。婚活イベントは20代を対象に日帰り交流イベントを、30~40代を対象に1泊のイベントを予定しています。

政策財務課長



五十嵐 正康
議員

問 町物産PR・集客イベントの内容は。

答 町物産PRは、首都圏で町の製品を使った飲食の提供や情報発信をしていただいているPR店舗25件へ、町のパンフレットやのぼり旗設置などをしています。集客イベントは、昨年好評であったe-スポーツイベントを今年も開催する予算となります。

産業課長



五十嵐 孝子
議員

問 町営住宅の改修について、修繕が多いのはどの町営住宅か。また修繕の傾向は。

答 予算に計上しているのは古町川尻住宅7・8号棟です。町営住宅の長寿命化を見据え、その後は新中岩田住宅の整備を予定しています。細かい修繕内容では、電気の不具合や水漏れなど水回りの修繕が多くなっています。

建設課長

請願

件名	請願者	紹介議員	結果
第1号 緊急防災・減災事業債の期間延長及び一層の充実を求める請願について	会津の大地と健康を守る会 代表 千葉親子	小畑博司	採択
第2号 持続可能な農業の発展を築き、食料自給率を高めるための請願について	会津の大地と健康を守る会 代表 千葉親子	小畑博司	採択
第3号 高額療養費の限度額引き上げの見直しを求める請願書について	会津の大地と健康を守る会 代表 千葉親子	横山智代	採択
第4号 はたらく女性への健康配慮を求める請願について	会津の大地と健康を守る会 代表 千葉親子	小畑博司	継続審査
第5号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	日本労働組合総連合会 福島県連合会両沼地区連合会 議長 檜山洋明	小畑博司	採択

討論

高額療養費の限度額引き上げの見直しを求める 請願書及び意見書に対する討論

反対

請願を受け付けた2月19日には、高額医療費の限度額が引き上げられようとしていました。しかし、石破内閣総理大臣が3月17日全面凍結。新年度予算案も再検討に入りました。一国の総理大臣が全面凍結したわけですから、願意は通ったと思います。

限度額の引き上げを見直すこととありますが、全面凍結でありますので、意見書を出す理由がないわけであり、反対とします。

山口 享 議員

賛成

高額療養費限度額の引き上げが多く国民の声の高まりにより凍結となりましたが、引き下げ、廃止が必要です。

国民の生活と命・暮らしを守るためにさらに声を大きく届けるべきです。

横山 智代 議員

反対

高額療養費の限度額引き上げの見直しを求めることにつきましては、主旨賛同しております。しかしながら、3月7日に石破総理により、見直し、見送りの方針が示された以上、引き上げの見直しは達せられ、意見書提出は適切ではないと考えます。

佐藤 宗太 議員

賛成

石破総理はガン患者団体などの悲痛な訴えを受けて、高額療養費の限度額引き上げ見直しを表明しましたが、難病を抱える人だけでなく、高齢者全体の訴えであり、今後不透明であることから意見書を提出すべきだと考えます。

小畑 博司 議員

賛成

「高額療養費の限度額引き上げ」は、物価が上がっていくのに賃金や年金上らない状況の中、一生懸命に生活を保ちつつ、治療を受けたいと願う人々をさらに鞭打つものです。制度利用者の負担増はもとより、いままでは限度額に届いていたが今後届かなくなる方も多数生まれる可能性があります。制度の持つセーフティネット機能が縮小することにより、受診抑制や治療中断、重症化の問題など、負の波及効果が生じる危険性が危惧されています。

いずれは誰もが高齢者となり、また世代を問わず高額な医療を受けなければならない可能性があるので、国民が安心して医療にアクセスできるように本請願に賛成いたします。

五十嵐孝子 議員

議会を傍聴 しませんか？



次回の定例会は町長選挙の関係で7月に開催予定です。議会の雰囲気を感じ、一緒に考えてみませんか？

【令和7年第2回定例会日程（予定）】

7月	1日（火）	招 集 日
	3日（木）	一 般 質 問
	4日（金）	一 般 質 問
	10日（木）	最 終 日

第2回定例会は変則的な日程になっています。

※日程は変更になることがあります。

一 般 質 問

これでいいの？

町 政

一般質問は議員が町政全般について、現状や方針を問うものです。

一人あたりの持ち時間は答弁を含めて50分間です。今定例会では8人が登壇しました。

掲載している内容は質問者自身が要約し、広報広聴特別委員が校正したものです。

QRコードから各議員の質問の映像をご覧ください。

また、会議録もホームページでご覧いただけます。

会議録



問 朝立地区の集落協定の会計処理の不祥事は町の検



病院からは敷地外の薬局へ行くことになる。バスに乗るには戻って来る。冬は雪道と凍結で危険もある。

答 処方形態は医療機関の方針のため必要な判断と認識しています。

問 厚生病院の院外処方移行。診察と処方薬の受け取りが一度できなくなった。通院患者に移動という負担を強いる院外処方移行に、何一つ対応せず傍観した。町民に引き合わない町執行責任者としての対応を批判する。

答 委員会では建設場所のみの諮問・答申は行わないという委員の総意であり、町が責任をもって行うこととしました。

問 町長の政治姿勢について3件問う。

答 新庁舎移転の検討委員会の審査・検討を十分にしていない。委員会を指揮する町責任者の対応を問う。

問 集落協定側が刑事告訴せず、町も刑事告発しないことを、国・県に対し丁寧な報告・説明を行った結果了承された。今後も町が行う指導・助言をさらに徹底していきま

答 町職員が守秘義務が順守されているか、職員にどのように指導を徹底しているか。

問 町職員が守秘義務の徹底を指示しているか。



いがらし かずお 議員
五十嵐 一夫

議論は足りているのか
新庁舎建設場所の提案
検討委員会は答申しない



答 特に疑念を抱かれやすい年末年始には、全職員に対し守秘義務の徹底を指示しています。

問 新規採用者には服務に関する研修会において指導を行っています。

答 町職員が守秘義務が順守されているか、職員にどのように指導を徹底しているか。

問 町職員が守秘義務の徹底を指示しているか。

答 町職員が守秘義務の徹底を指示しているか。

問 町職員が守秘義務の徹底を指示しているか。

答 町職員が守秘義務の徹底を指示しているか。

問 町職員が守秘義務の徹底を指示しているか。

答 町職員が守秘義務の徹底を指示しているか。



たかく としあき 高久 敏明 議員

あらゆる面から考えて
空き家の現状と今後の対策は
空き家の適正管理の推進、利活
用の促進を図っていきます

映像はこちら
から↓



問 空き家問題を景観や防災、防犯上の問題としてはもちろん、まちの賑わい創出、若者の定住、新たな産業創出など、空き家対策を町の総合施策として積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと、町の今後の方針を伺う。

答 現在、「会津坂下町空家等の適正管理に関する条例」及び「会津坂下町空家等対策計画」に基づき空き家対策を講じています。今年度からは、空家等除却推進事業補助金の創設及び空き家等の除却後の土地の固定資産税に対する特例措置を講じております。引き続き空き家の適正管理の推進、利活用の促進を基本方針として対策を推進してまいります。



官民が連携して取り組む考え
は
関係者で構成されている会津坂下町空家等対策審議会にて連携を図っています

問 民間企業、自治会などの地域団体との連携、「空家等管理活用支援法人」の指定など、官民が連携し取り組む考えはないか伺う。

答 関係行政機関や、識見者として宅地建物等関係団体で構成される会津坂下町空家等対策審議会にて連携を図っています。「空家等管理活用支援法人」については、今後の全国的な取組状況や近隣市町村の動向を注視しながら指定を判断してまいります。



よこやま ちよ 横山 智代 議員

町の対応は
加齢性難聴者へ補聴器購入補助を
加齢性難聴の実情や社会参加の
状況等の把握を行ってまいります

映像はこちら
から↓



問 加齢性難聴への補聴器購入の際の補助と「聞こえ」に対する聴力アンケート等の実施についての考えを伺う。

答 補聴器購入費の補助制度は、県内の自治体でも増えてきていますが、その補助の在り方は様々で、補助の目的や効果が明確でなければならぬと考えます。

令和7年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する予定ですので、その調査に合わせて聞こえのアンケートも実施し、加齢性難聴の実情や社会参加の状況等の把握を行ってまいります。

答 ふるさと納税は、寄附金額・件数ともに毎年増加傾向にあり、本年は6億円を超える寄附をいただいております。

問 「子育て支援」「只見線利活用推進」等の6項目を寄附目的として申し込みを受け付けており、寄附者の意向を尊重しながら、町の重要施策等に活用しております。使い道は、町ホームページで寄附の実績・活用状況について、皆様にわかりやすくお伝えをしております。

現在、住民の生活支援といった寄附項目は設定しておりませんが、6項目の寄附の目的の事業実施や、寄附金により自主財源を確保できていることは広く住民に繋がっていると認識しております。

ふるさと納税の使い道を住民にも知らせるべきでは

町ホームページでお伝えをしております

問 ふるさと納税の使い道を住民に知らせるべきでは。また、住民の生活支援のためなどには使われないのか。

これも質問

町ホームページでの町の対策・対応の検証
 町ホームページの職員に対する対応と今後の課題



あおき みきこ 議員
青木 美貴子

備えあれば憂いなし

映像はこちら
から↓

雪捨て場をはじめから設置すべき

次年度からは雪捨て場として常設したいと考えています



問 雪の排雪場も捨てる場所も無く、町民の不安と戸惑いも大きくなります。雪捨て場をシーズン前から設置し、周知する必要があるのではないのでしょうか。

答 次年度以降につきましては、鶴沼球場北側駐車場や比較的面積の広い諏訪公園・稲荷塚公園及び緑町公園を雪捨て場として常設したいと考えております。

空き店舗の利用について考えは
短期的に借用し利用の可能性を進めて参ります

問 空き家やシャッター店が多くなる中で、社会状況を踏まえ、町としての考えは。

答 後継者不足による空き店舗の増加も顕著であります。平成七年度より「会津坂下町空き店舗等改修支援事業補助金」を新設し、空き店舗を活用して新たに事業を始めようとする事業者を支援してまいります。今年度は、2店舗を借り上げ

「eスポーツイベント」「一日そば屋」として活用させて頂きました。町なか活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

問 子ども食堂も含め、増えている一人暮らしの高齢者も集える場として地域食堂を設置する考えはありませんか。

答 子ども食堂は食事の提供を通じた子供の貧困対策や子供の居場所作り・地域交流の場としての役割を担う支援施策の一つであると認識しております。

また地域食堂ではありませんが、そば会の開催や、参加者各自が持ち寄りお茶会をしているサロン等もあり、また食育活動やeスポーツといった子供たちと多世代交流を図るサロン等の取り組みを実施しております。

新たな地域食堂にはかわらず各地域におけるサロン活動の中で、地域の方々が集まり会話や食事が出来る地域食堂としての役割を担うことが出来ると考えております。



おばた ひろし 議員
小畑 博司

子育て世代の負担軽減を

映像はこちら
から↓

小中学校の修学旅行や、中学の制服を無償化できないか

費用負担が困難な保護者には援助しています



問 生活保護世帯だけでなく、子育て世代の多くが物価高騰により生活苦を訴えている。令和5年から引き上げられた保育料の引き下げや、義務教育における負担の軽減策として、学校給食・修学旅行や中学の制服などを無償にできないか。

答 保育料については国の定める基準額の3割負担から5割負担に改定しました。低所得世帯や一人親世帯などへの負担軽減措置も講じられていますが、今後も定期的に見直しの協議を致します。学校給食の無償化については国からの情報に注視し、準備を進めていきます。また、修学旅行や中学の制服につきましては費用負担が困難な保護者へは就学援助費として援助しています。

さらには坂下コミュニティセンター事業として「制服譲り愛」のリユースをご案内するなど、すべての生徒・児童が安心して学校生活ができるよう努めております。

高齢者福祉の現状と課題は
町民相互が支え合う社会を目指します

問 一人暮らしの高齢者世帯が増え、医療費の個人負担も増える中で医療控えも懸念され、健康保持も困難になっている。今後の高齢者福祉のあり方を伺う。

答 65才以上の人口は五千五百十人、五人、38.9%となっております。国の平均を大きく上回っております。うち千二百五十四人が一人暮らしで孤独・孤立が深刻な問題です。高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営み続けられるよう、地域・行政・医療機関・民間事業者などと、社会全体で高齢者を支える仕組みを構築しながら、「見守り」「居場所づくり」を積極的に取り組んでいます。

これも質問

円生活保護制度や困窮者支援などのセーフティネットは活かされているか。



めぐる かつひろ 目黒 克博 議員

地域との連携も考えて町の除雪はどの様に行わっているのか

実施要領に基づき、除雪作業を実施しています

映像はこちらから↓



問 除雪はどのような基準で出動しているのか。

答 実施要領には、除雪の目的や除雪路線の設定、出動基準、除雪機関及び路線図が定められており、出動基準は午前2時に15センチ以上の積雪で出動し、通勤時間前の午前7時を目途に完了するよう努めておりますが、交通に支障を及ぼすと判断される場合は、基準積雪以下でも出動する場合があります。

次年度は、出動の判断を前日の天気予報等により、基準時間の前倒しで出動することも考慮しなければならぬと認識しております。寄せられた苦情・要望に対しては、迅速な対応に心がけてまいります。

問 雪捨て場の確保と町民への周知は。

答 今年度は緊急的に鶴沼球場北側駐車場及び区画整理地区内県所有地に設置をしました。次年度以降は鶴沼球場北側駐車場を含む、町内の都市公園のうち諏訪公園・稲荷塚公園・緑町公園を雪捨て場とし

て常設したいと考えており、シーズン前に町広報紙・ホームページ等で町民の皆さまへ周知をしております。

町上水道の安全性は今年度は安心安全な水道水の安定供給に努めております

問 水質管理について伺う。

答 検査は水道法で義務付けられていることから、色・濁り・残留塩素等検査は一日一回行っています。毎月の検査は、川西・片門・八幡地区の配水系統ごとに三箇所選定し検査を実施しています。また大腸菌・一般細菌・塩化物イオン・有機物・PH値・味・臭気・色度及び濁度の検査は月一回、水質基準五十一項目については、給水栓の水が常に安定し基準を満たしていることから、三年に一回の検査頻度としています。

今後も安全で良質な水を供給するために努めてまいります。

映像はこちらから↓




いがらし まさやす 五十嵐 正康 議員

未来のまちづくりにどう活かすのか

庁舎建設について

新庁舎を早期に建設します

映像はこちらから↓



問 具体的な全体予算を積算できているか。

答 庁舎本体の建設費としては27億円程度を見込んでおります。

庁舎建設にかかる事業費については、概算とさせていただいておりましたが、令和7年2月策定の長期財政計画に計上し、今後10年間の財政状況を検証して、財政運営が見込めることを確認しております。詳細な事業費につきましては、残りの敷地を使用する団体等との協議を進めた上で、周辺整備も含め、今後の基本計画の中で検討し、改めて積算のうえ、お示します。

問 これも質問

答 固必要面積の積算について固DX推進の体制は固現庁舎周辺へ建設予定としている振興施設の具体像は

現役場庁舎



問 具体的な計画内容について南幹線からの右折アクセスは？

答 示された青写真で予定地の西側を使うとしている理由

敷地の形状から西側の方が南幹線から直接出入りができるため、災害時のアクセス性と町民の利便性が向上すると考えているためです。

しかしながら、実際に敷地の使用範囲がどちら側になるのかや、新庁舎の配置位置、及び敷地内の道路については、残りの敷地を使用する団体等の意向を踏まえる必要がありますので、その団体等と協議の上、今後策定する新庁舎建設の基本計画の中で検討してまいります。

固必要面積の積算について固DX推進の体制は固現庁舎周辺へ建設予定としている振興施設の具体像は



さとう そうた 議員
佐藤 宗太

地域の財産のために

「地理的表示(GI)保護制度」の取り組みの現状は

「会津みしらず柿」を登録する動きがありました。登録には至っておりません

映像はこちらから↓



問 当町の持続可能な農業のために地理的表示(GI)保護制度に取り組みむべきだと思いが。

答 農林水産大臣登録申請を行うものであり、3つのメリットがあるとして認識しています。1つ目は、同種の他産品との差別化を図ることができること。2つ目は、不正使用を排除することができること。3つ目は、海外でのブランド展開を優位にすすめることができることであります。JA等関係団体と連携しながら、地域ブランドとして確立すべき産品の選定や、本制度を活用する有効性の検証に取り組んでまいります。

問 豪雪による休校時にGI・GAスクール構想により購入した一人一台の端末(タブレット)はどのように活かされたのか。

答 タブレット端末を持ち帰り家庭学習に活用するに至りませんでした。今後は、臨時休校時でも自宅等で継続して学習していく体制の構築を図ってまいります。

問 記録的な積雪時における通学路安全確保の現状と課題は。

答 小中学校については、3日間を臨時休校といたしました。関係機関に除雪作業の依頼や、職員での学校周辺の除雪作業をしましたが、通学路の安全確保までは時間を要しました。学校が再開された後も歩道の除雪等、行き届いていない箇所もあったことなど課題を残す結果となりました。今後は保護者に対する迅速な情報提供や、関係機関との情報共有のあり方など工夫しながら、通学路や路線バスの安全確保に努めてまいります。

これも質問

円災害(豪雪対策)について
固いじめの現状と課題について

※地理的表示保護制度(GI)

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度。

議会改革特別委員会

10月30日に議長から議会改革特別委員会に諮問がなされ、次の3点について協議をしてきました。

- 1 議会モニター・政策サポーターに係る規定および要綱の策定
- 2 議会のオンライン化・ペーパーレス化に係る規定および要綱の策定
- 3 正副議長選において指名推選の方法を可能とすることについての可否の検討、および、その他正副議長選挙の透明化にかかる事項の検討

諮問1と3は令和7年第1回定例会までの答申期限となっており、委員会では次の通り3月17日に答申いたしました。



【答申内容】

- 1 議会モニター・政策サポーターの両方の制度について調査・研究を進め、当議会にあつ制度の導入を図り、令和8年度からの運用開始を目指す。
- 2 オンライン化・ペーパーレス化に係る町当局の動きに注視しながら検討を進め、要望等があれば町当局に提案する。
- 3 正副議長選挙において、地方自治法に準拠し、指名推選の方法を追加するよう申し合わせ事項を改正する。また、正副議長選挙の結果を議会だよりに掲載する。

真に開かれた議会を目指し、町民のみなさんの意見を取り入れる仕組みについて、引き続き、調査研究をしております。

来トーク

川西地区区長会と川西未来づくりの会

テーマ「高齢化社会における公共交通」

1月25日、第1弾として、川西地区区長会と川西未来づくりの会の方々にお申し込みをいただき、川西コミュニティセンターにてばんげ未来トークを開催しました。

まず現状をお聞きし、何が課題になっているのか、問題点はどこにあるのかお聞きしました。

【川西地区の現状と課題】

- 川西地区は、高齢化率64%であり、運転免許証を返納すると出歩かなくなり、フレイル化につながるものが心配される。
- 現在バスは、袋原⇄坂下町内間が学校への通学のある日は4便あるが、学校の休みの日は1便しか運航していない。坂下までの交通手段が心配である。
- 公共交通が不便だと若い世代が移転してしまうので集落維持が心配である。



【議会の対応】

お話を伺い、利便性の高い公共交通を実現するために、現状の法律（規制）がどのようになっているのかをまず把握する必要があります。

その上で、どのような公共交通のあり方が会津坂下町にとって理想的なのかを今後研究していく必要があると感じました。

担当である総務産業建設常任委員会の中で、町へ提言できるよう検討を重ねていきます。

【参加された皆さんから出た意見】

- 生活しやすい公共交通を。
- 公共バスを通学時の朝晩のみとし、その他に新たな運行を検討できないか。
- 病院独自の送迎ができないか。
- 法律の壁があるが、福祉施設の車両の有効利用はできないか。
- 退職された2種免許保有者にご協力をいただけないか。



川西みらい
づくりの会
会長
永山 宏一さん

私は長井在住の今年67歳、妻と二人暮らします。将来の運転免許証返納を意識すると、生活の不便さと行動範囲の縮小が心配です。地域の急速な高齢化に対し、地域・議会・町が危機感を共有し、一緒に対策を考えていくことを願います。未来トークの持ち方には、敷居を低くする工夫が必要と感じました。

初めて「未来トーク（議員懇談会）」に参加しました。

近年、全国的に進む少子高齢化ですが、坂下町も例外ではなくますます加速していきます。

高齢者の交通事故防止対策として「免許返納」がありますが、会津坂下町は都市部に比べ「交通空白・不便」地域が多く、返納後の不安から「返納したくても返納できない」ことが問題なのではないでしょうか。今回、近い将来に起こりうるであろう課題に対して、議会議員と地域住民が情報を共有できたことは大変有意義なことだと思います。



前川西地区
区長会
会長
唐司 新一さん

令和7年度も引き続き開催していきますので、ぜひお問い合わせください。

～ばんげの未来を
町民のみなさんと
一緒に考える～

ばんげ未

ばんげ未来トークとは…

これまでの経緯

議会では平成21年度に議会報告会を初めて開催し、地域住民と意見や情報を交換し、町民の多様な意見を反映させる取り組みを始めました。

その後、町民議会懇談会と名前を変え開催してきましたが、なかなか参加者は増えず、どうすれば参加していただけるのか、意見をお聞きできるのかを検討してきました。

そうして平成29年度より始まったのが、ばんげ未来トークです。それまでの参加募集型から、町民からの要請に応えどこへでも議員が出向く議員派遣型へ実施方法を変更しました。毎年多くの団体からの依頼を受け、意見を伺う事ができました。そこで出た意見をまとめ、町長に提言書を提出したり、平成30年度には、町民から出された意見を「議会を代表しての一般質問」として執行部にぶつけたりしてきました。

令和2年から3年度はコロナ禍により開催できませんでしたでしたが、令和4年度から段階的に開催してきました。

コロナ禍前までの経緯

年度	参加者数	特徴的な出来事
平成 21 年	129 名	初めての議会報告会
平成 22 年	126 名	「町民・議会懇談会」へ名称を変更
平成 23 年	98 名	
平成 24 年	74 名	
平成 25 年	50 名	パネルディスカッション方式
平成 26 年	57 名	
平成 27 年	102 名	
平成 28 年	45 名	基調講演と意見交換会の2部制を導入
平成 29 年	112 名	ばんげ未来トークへ変更
平成 30 年	113 名	
令和元年	87 名	

再始動

令和6年度に議員の改選を迎え、改めて町民の皆さんの声を聞き、多様な意見を反映させる方法を検討してきました。どうしたらより多くの声を集められるか、集まった声をどうしたら政策に反映させていけるのか。

まずは、ばんげの明るい未来を皆さんと一緒に語りたいという思いから、ばんげ未来トークを再始動することになりました。

ばんげ未来トーク 派遣依頼募集

私たちと一緒に「ばんげの明るい未来」について語り合いませんか？

皆さんが日ごろ感じていることを、お聞かせください！



◎申込方法◎

実施希望日の3週間前までに、議会事務局へお申し込みください。

詳しくはこちらで

ご確認ください⇒⇒

まずはお問い合わせ

ください！



【問い合わせ・申し込み先】

会津坂下町議会事務局 ☎ 84 - 1507

MINNA NO HIROBA
みんなのひろば

ばんげの「いい顔」みつけた!

今回は、坂下地区地域づくり協議会地域振興部会で行われている「竹あかり」を広報広聴特別委員の物江政博が取材しました。



役場庁舎前のイルミネーション

竹あかり
坂下地区地域づくり協議会



坂下地区地域づくり協議会地域振興部会では、毎年「竹あかり」を作製し、出来上がった作品を年末から年明けまで役場前で飾っています。

竹あかりを飾る前は、イルミネーションを飾っていましたが、竹あかりから感じられる“和”を坂下地区でも広められたら良いなという思いで、米沢市を拠点に活動している“夢プロジェクト『竹あかり×ゆき×祈り』”さんに一から教えていただきました。

また、毎年、竹あかりのデザイン画を会津短大デザイン情報コースプロダクトゼミの学生さんに、竹は、町民の方に提供してもらっています。



竹あかりを始めて数年ということもあり、毎回試行錯誤しながら部会のメンバーと夜な夜な楽しく作業をしています。

今後も無理のない範囲で作製しながら、数年後には「凄っ!」と思ってもらえる作品を飾りたいと思います。



編集後記

一斉に咲く姿から、「繁栄」や「豊かさ」の花言葉とする桜。

令和7年3月31日、この日に坂下町在住の方ならほとんどの方が知っている「杉の糸桜」を見してきました。

今年2月に、会津地方を襲った豪雪は、我々人間だけでなく、この地に生存する樹木にも大きな影響があったのではないのでしょうか。

「杉の糸桜」の樹齢は推定二百年といわれています。今年も例年の通り、我々の心を和ませる桜が満開になる事を祈っています。

(物江政博)



- 広報広聴特別委員会
- 委員長 山口 享
 - 副委員長 目黒 克博
 - 委員 五十嵐 孝子
 - 委員 物江 政博
 - 委員 佐藤 宗太